

Title	越南における会盟について
Sub Title	On the "hui meng" (会盟) in Viet Nam
Author	竹田, 竜児(Takeda, Ryoji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1967
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.40, No.2/3 (1967. 11) ,p.135(297)- 147(309)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	松本信廣先生古稀記念
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19671100-0139

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

越南における会盟について

竹 田 竜 児

(一)

古代中国において諸侯の間でしばしば会盟が行われたことは周く人の知るところである。会盟について礼記曲礼篇は次のように説明している。

諸侯未_レ及_レ期相見曰_レ遇、相_ニ見於_レ郤地曰_レ會、諸侯使_ニ大夫問_ニ於_レ諸侯曰_レ聘、約_レ信曰_レ誓、涖_レ牲曰_レ盟。

会とは定められた場所で行う会合を謂い、盟とは犠牲を供えて条約を結ぶことであると解して差支えないであろう。更に唐の孔穎達の疏によれば

盟之為_レ法、先鑿_レ地為_ニ方坎_一殺_ニ牲於_レ坎上_一、割_ニ牲左耳_一盛_ニ以_ニ珠盤_一、又取_レ血盛_ニ以_ニ玉敦_一、用_レ血為_ニ盟書_一、成乃敵_レ血而読_レ書、(中略)鄭注司_レ盟云_レ盟者、書_ニ其辭於_レ策_一殺_レ牲取_レ血坎_ニ其牲_一、加_ニ書於_レ上_一而埋_レ之、謂_ニ之載書_一。

とあつて、先ず地に方形の穴を掘り、その中で犠牲の牛を殺してその左耳を切り、それを玉盤に盛り、その血で盟書(載書ともいう)をしたゝめる。ついで尊卑の序列に随つて血をすゝり合い、盟書を朗読して誓を行うのであつて、式が終ると犠牲と盟書とをその穴に埋めるのである。

犠牲を殺すことについて孔穎達は左伝の隱公元年の疏の中で

凡盟礼殺_レ牲敵_レ血告_ニ誓神明_一、若有_ニ背違_一欲_レ神加_ニ殃咎_一使_レ如_ニ此牲_一也

と説いている。万一盟誓にそむく者があれば神がその者に罰を加えてこの犠牲の如き姿にならしめんことを望むのだというのである。即ち違反者への見せしめのために牲を殺すのだというこの解釈が牽強附会の説であることは鎌田重雄博士の既に論じておられる通りである。^(註一)また血をすゝるのは、礼記特郊牲の「血祭盛氣也」に対する疏の文に「血是氣之所舎也」とあるように、血は氣即ち靈魂の宿るところと考えられており、神の靈の宿っている神聖な犠牲の血をすゝることによつて彼ら自身も神聖化され、その言は侵すべからざるものとなると信じたからに他ならない。

ところでこの会盟なる語がヴェトナムの文献にも散見しているのを発見して尠からず興味を覚えたので、それをこゝに紹介すると共にその意義などについて考えてみたいと思う。筆者が史料として用いた主な文献は大越史記全書^(以下全書)と欽定越史通鑑綱目^(綱目と略)の二つであるが、両者ともに会盟とある他に「会三百官盟于南門」とあつたり、盟誓又は盟礼と記している場合などもあつて一様ではないけれども、何れも会盟と同一視して差支えないものと考えている。

李朝の太祖の順天十九年(一〇二八)三月朔、太祖(李公蘊)が歿して太宗(李仏瑪)が即位した。これに関して全書は次の如く記している。

己亥太子仏瑪即位於柩前、封銅鼓山神以王爵、立廟時祭、仍行盟礼、先是三王叛前一日、帝夢見称銅鼓山神、語帝以武徳東征翊聖三王作乱、速調兵討之、及覺即令警備果驗、於是詔有司立廟於大羅城右伴聖壽寺、後以是月二十五日、於廟中築壇張旗幟、整隊伍、懸劔戟於神位前、誦誓書曰、為子不孝、為臣不忠、神明殛之、群臣自東門入、過神位敵血、每歲以為常、後遇三月有国忌展至四月四日^(註二)

李朝では予め儲位を設けることなく、帝の病篤きに及んで皇子の中から一人を扨んで大統を継がしめるのを例としていた。太祖が竜安殿に崩じたのを知った東征、翊聖、武徳の三王は兵をひきいて宮城に潜入し変を図ろうと企てたが、その前夜夢で銅鼓山神からこのことあるを告げ知らされて予めこれに備えていた仏瑪のために武徳王は捕えられて殺され、他

の二王も身を以て逃れたが間なく罪に伏し、大事に至らないで収つた。こゝにおいて太宗は、即位後直ちに銅鼓山神の加護の恩に報いるために、王爵を贈り聖壽寺内に廟を建て、これを祀り、隊伍を整え、劔戟を神位にかけて盟礼を行つた。これが盟礼の史料に現れた最初であつて、この際「子となりて孝ならず、臣となりて忠ならずば神明之を殛せよ」という誓書が朗読され、群臣は東門から入つて神位の前を過り、犠牲の血をすゝつて忠誠を誓つたのである。盟礼はこれより毎年三月に行われることになつたが、後に至りこの月は国忌に當つてゐるため四月四日に改められた。綱目はこのことを記した後に「逃盟者杖五十」なる語句を附け加えている。李仁義や黎奉曉らの協力によつて三王の乱を制圧して大統を継ぐことが出来た太宗としては、銅鼓山神の祭礼を機会に、君臣関係を更に強化しようとしたのはもとより当然であろう。さきにも触れた如く会盟の記事は史料の上ではこれが初出であるが、それ以前にはかゝる習俗は存在しなかつたのであるうか。確証は見出し得ないけれども恐らくはもつと古くから行われていたのではあるまいか。もしこれが最初だとするならば、犠牲を屠つて血をすゝり、誓書を読むというこの盟礼の形式は何に由来するのであろうか。そこには忠だの孝だのという中国的な觀念が顔をのぞかせていて外からの影響によるものなることを推測せしめるのであるが、簡単にそうだと断定していかどうかは多少問題の様に思われるので後で再び触れることにしたい。

李朝ではそれ以後、神宗の天順元年（一一二八）二月に宮城内において会盟を行つてゐる。全書はそれについて
庚午、帝御天安殿、觀國人盟于竜墀、因詔發内府衣服錢帛、頒賜之。

と記し、綱目もこれと大同小異の次の如き記事を掲げている。

会群臣盟于天安殿。

盟于竜墀、帝御殿觀之、賜衣服錢帛有差。

〔註〕太宗初立、会盟廟、読誓書曰、為子不孝、為臣不忠、神盟殛之、此与英宗高宗天安殿之盟、蓋倣其遺意也。

こゝで注意したいのは、会盟の行われた場所が銅鼓山神の廟ではなくて竜墀即ち宮城内の広場においてあつたことと、会盟に際して内府の衣服や錢帛を群臣に頒ち与えていることである。今次の会盟は、神宗即位の翌々月に行われたもので、新帝に対して群臣が臣従を盟う儀式であつたのである。遺憾乍らその具体的な内容はこれを詳かにするを得ないけれども、恐らくはやはり誓書を読み血をすゝるなどの行事が取り行われたものと想像される。

次にさきの綱目の註に見えていた英宗朝と高宗朝のそれについて述べるとしよう。全書の神宗の天彰宝嗣六年(一一三八)冬十月朔の条をみるに

皇太子天祚即_(註三)位于_(註二)枢前、年方三歳、改_(註一)元紹明元年、大赦、尊_(註一)母感聖夫人黎氏_(註一)為_(註一)皇太后、會_(註一)国人_(註一)盟_(註一)于_(註一)竜墀_(註一)と記されてお、またこれ殆んど同じ様な記事が英宗の天感至宝二年(一一七五)七月の条にも見えている。

太子竜翰即_(註一)位于_(註一)枢前、時方三歳、尊_(註一)母杜氏_(註一)為_(註一)昭天至理皇太后、以_(註一)杜安願_(註一)_(註四)弟也_(註一)為_(註一)太師同平章事、蘇憲誠為_(註一)太尉、盟_(註一)国人于_(註一)竜墀_(註一)とあるのが即ちそれである。

以上の四例は何れも李朝において新帝即位直後に会盟が行われたことを示すものである。たとえそのすべてが記録には残されていないとも、当時においては通例だつたのであるまいか。確証がないので断定は出来ないけれども、首長が交渉すると新首長に対して服従を誓うという習俗が古くから存していたのではなからうか。

また他方、毎年四月四日には銅鼓山神の神祠で盟礼が取り行われていた如くである。そのことは次の陳の太宗の建中三年(一一二七)の記事から知り得るのであり、またそれによつて李朝時代の盟礼の実情をも推測することが出来るように思われる。

宣_(註一)盟誓条_(註一)循_(註一)李朝故事_(註一)始定行_(註一)之、其儀每年四月四日、宰相百官雞鳴時、詣_(註一)城門外_(註一)、味爽進_(註一)朝、帝御_(註一)大明殿右廊門、

百官戎服再拜而退、各具_二隊仗_一、出_二城西門_一、至_二銅鼓山神祠_一、會盟歃_二血_一、中書檢正宣_二誓書_一云、為_レ臣_レ忠、居_レ官清、白、有_レ渝_二此盟_一、神明殛_レ之、宣訖宰相点間、百官欠者罰_二錢五緡_一、是日四方子女道傍觀聽如_レ堵、以為_二盛事_一、

(註五)

これによれば陳の太宗の時代にも李朝の故事にならつて毎年四月四日に、宰相以下百官が早曉に入朝して天子を拝したる後、隊仗を整えて銅鼓祠に趨き、例の如くに會盟を行つたのである。宣誓が終ると宰相が門を閉めさせて人員を点呼し、不参者には罰錢として五緡を課した。当日は見物人が道路に溢れるばかりでまことに國家の盛事であると言われた。以上は全書の記事を引用したもので、綱目のそれもこれと同文に近いが、たゞ上欄に次の如き嗣德帝の朱批が載つてゐるのが目につく。曰く

御批李陳得_レ國皆不_レ由_レ正、故恐_二人心不_レ附_一、至_二於盟誓_一、所謂不_レ揣_二其本_一而齊_二其末_一亦已卑矣

李朝と陳朝において盟誓が行われたのは、何れもその政權獲得が不当な手段方法によつて行われたものであつたがために、人心の離叛をおそれる余りかゝる予防的措置を講ぜざるを得なかつたのだとして、孟子(告子下)の言葉を援用して、その方策を非難してゐるのである。この批判が果して當つてゐるかどうかはいさゝか疑問であるが、後世のヴェトナムの為政者がこの盟誓という儀礼を功利的な目で見ることが出来なかつたらしいことがこれによつて窺われる。

全書にはそれより一世紀半ばかり後の睿宗の隆慶四年(一三七六)夏四月に、「申_二定舟車轎傘儀仗衣服之制_一、將_レ行_二會盟禮_一故也」という記事が見えてゐる。夏四月といへば、毎年會盟が行われる月である。従つてこの年には、やがて行われる筈の會盟に備えて新たに乗物や服飾に関する規定が設けられたのであろう。順宗の光泰七年(一三九四)夏四月にも會盟が行われており、それが終つた後、当時七十四才の高齡に達していた上皇(芸宗)と權臣黎季犛との間に次の如き問答が取り交わされてゐる。

夏四月會盟畢、上皇召_二季犛_一入_レ宮、從容謂曰、平章親族、國家事務一以委_レ之、今國勢衰弱、朕方老耄、即世之後、官

家可_レ輔則輔_レ之、庸暗則自取_レ之、季犛免_レ冠叩頭泣謝、指_レ天地_二誓曰、臣不_レ能_レ尽忠戮力輔_レ官家_二、(註)傳_レ之後裔_一、天其厭_レ之、又曰、靈徳王之不徳、非_レ陛下威力_一、則臣已含_レ笑入_レ地、得_レ至_レ今日_一乎、縦_レ身碎_レ骨未能_レ報_レ答_一、敢有_レ異_レ凶_一、(註)芸宗が季犛に対して「平章は親族なり」と言つたのは睿宗の長子の靈徳王(廢帝)の母が季犛の従妹であり、その皇后は彼の長女であつたという關係からである。上皇は決して季犛に全幅の信賴を寄せていたわけではないが、宗室に彼に對抗し得るだけの人物がいな以上、勢の趨くところこれを如何ともし難いのを察して、あの様な発言となつたものと思われる。しかし季犛も流石に上皇に対して憚るところがあり、そのために天地を指さして異心なきを誓つたのであつた。この年の十二月に上皇が崩ずると彼は早くも陳朝の制度を變更したり、清化府の遷都を強行するなど専断の振舞が多くなり、光泰十一年(一三九八)三月には、道士をして順宗に諷して皇太子(少帝)に位を譲らしめ、彼自らは欽徳興烈大王と称して権力を専らにした上、翌年四月には人をして順宗を弑せしめるに至つた。こゝにおいて季犛が頓山で会盟を行つたので、それを機会に太保の陳沆や上將軍陳渴真らは季犛を除こうと謀つたが失敗し、却つて僚屬親戚およそ三百七十余人が殺され、その家族は籍没されて、女は婢とされ、男は生きながら地に埋められたり水に沈められるという害に遭つた。この日の頓山の会盟は如何なる目的で行われたものであつたかは明かでないが、或は四月四日の例年のそれであつたのではないかとも思う。陳沆らの余党に対する追究はその後も厳しく続けられたので、旧知の間柄の人々も目礼して通り過ぎるだけで敢えて偶語するものがなかつたと言われる。その取締りが如何に厳しかつたかは

人家不_レ容_レ行人宿歇_一、有_レ宿歇者_一則告_レ鄰家_一、公同審_レ問帖子行李經由_一以為_レ保証_一、各社並置_レ巡店_一、日夜巡警、盟誓之礼自_レ此不_レ復_レ行_一。(註七)

とあるところからして容易に窺うことが出来であろう。陳渴真らが会盟を機に事を図ろうと計画した事実を鑑みて今後は会盟を行わないことにしたという。その翌年(一四〇〇)正月、季犛はその子漢蒼を立て、太子とし、ついで二月二十八

日には自ら帝位に登つたので、陳朝はこゝに一旦亡んだ。

しからば会盟という儀礼はこの時以来、ヴェトナムでは後を断つて了つたかというに決してそうではなかつた。綱目の黎世宗の光興十八年（一五九五）七月の条をみるに

会百官盟于南門^一

国初循李陳故事以春首会盟、中興以来廢不^レ举、至是大会文武百官、復設壇盟于昇竜之南門左街^一とあつて、黎朝においてもその初期には、毎年春さきに会盟が行われていたのが、一時中絶し、またこゝに復活するに至つたのである。国朝刑律卷二の違制の項に

諸朝賀大札及国忌日^レ扈而不^レ赴者以^レ貶罰論、会盟日以^レ徒流論

とあるのは黎朝において会盟が行われていたことを裏書きするものであり、太宗が即位の翌年、即ち紹平元年（一四三四）に、白馬を刑してその血をすゝり盟誓を行つたという全書の次の記載もこれを立証すべき一つの材料に他ならない。

帝出較場、觀大臣黎察等及文武内外百官告天地神祇名山大川、刑白馬^一敵血盟誓、及差^レ官致祭天下各処神祇^{（註六）}

これは恒例の銅鼓神祠前での会盟とは異つて八百万の神々を祭つて行つたものであるところに特色がみられる。

以上述べ来つたような形式の盟誓はヴェトナムに於いて何時まで存続していただであらうか。文武百官が主権者に対して忠誠を誓う儀式は、形こそ多少変化しているはあるものゝ、可成り後世まで残つていて、南ヴェトナムのゴ・ジンジェム氏が大統領に就任した時にも百僚は片膝を折り右手を高く挙げて大統領と国家に対して忠誠を誓つたと伝えられる。このような君臣又は上下間の盟誓は、仁井田陸博士が説かれた如く、中世ヨーロッパ封建社会に見られた御恩と奉公という双務的な関係ではなくて、権力を媒介とした命令と服従の関係の上に立つものであつたと考えられる。恐らく初めは君主の側からの要請に基いて行われていたものが、後には一種の国家的な年中行事となり、次第に形式化されて行つたものと考

えられる。

(二)

上記の会盟とは多少異なる会盟が若干見出されるので以下にそれについて述べることにしたい。その一つは軍隊の出動に際して行われた会盟である。李の仁宗の会祥大慶十年(一一一九)冬十月麻沙洞を親征せんとするに当つて行つたのがその一例である。

会_三天下軍人_二盟_三于竜輝_一、詔曰朕膺_三一祖_二二宗_一之業_三奄_三有蒼生_二、視_三四海兆姓之民_一均如_三赤子_二致_三異域懷_レ仁而款附殊方慕_レ義以来賓_一、且麻沙洞丁、生_三於吾之境土_二而麻沙洞長世作_三予之藩臣_一、蠢爾庸酋、忽負_三先臣之約_一、忘_三其歲貢_二乃欠_三故典_一之常_一、朕每思之、事非_レ得_レ己、其以_三今日_一、朕自將_レ討_レ之、咨_三爾將帥六軍_一、各尽_三汝心_一、咸聽_三朕命_一、(註九)

かゝる際における会盟の具体的な方式がどの様なものであつたかは明かでないが、やはり犠牲を供えて神に戦勝を祈願した後、身命を屠して飽くまでも戦い抜くことを、国王に譬つたものと推測される。次に挙げる例も同じく軍事に関するもので、一四二七年に黎利(後の黎の太祖)が明軍を破つて和を請わしめた際のそれである。別段珍らしいものではないが左に引いて置こう。

(丁未十一月)二十二日帝与_三明給兵官太子太保成山侯王通、参将右都督馬瑛_一、会_三盟于城之南_一、期以_三十二月十二日_一班_レ師、仍差_レ人齎_レ本請_レ還_三我土宇_一、(註一〇)

次は襄翼帝の洪順七年(一一五五)のことである。帝がしきりに土木を興し逸楽に耽り奢侈をことゝしたので、鄭惟憺がしばしばこれを諫め、旨にさからつて杖を加えられることがあつた。惟憺はこれを怨んで黎広度、程志森らと廢立を謀り、ついに帝を弑して、錦江王の長子椅を擁立した。これを昭宗という。鄭惟憺の弑虐を聞いて阮弘裕・鄭惟岱らが兵を

挙げて京城を焼いたので、惟健らが会盟して征討の軍を起した。

及_レ帝遇_レ害：共迎_ニ立錦江王長子椅_一為_レ帝、時年十四、惟健義昭等見_ニ弘裕焼_ニ毀京城_一乃使_下力士覃拳迎_ニ帝幸外_一歸_中清華西都城_い、会盟興_ニ起義師_一、(註一)

心を併せて勤王の師を起すことを誓い合つたというだけで、これには他に特別の意味はなさそうである。

(三)

また別の用語例が綱目の李の神宗の天順元年(一一二八)の条に見出される。それは仁宗を葬るに当つて群臣が宮城の南門に於て会盟したという記事である。

六月会_ニ羣臣_一盟_ニ于大興門_一

將_レ葬_ニ仁宗皇帝_一故也(註二)

この年の二月庚午に竜墀において会盟が行われその際衣服錢帛が賜与されたことはさきに述べたが、先帝を送葬する礼を挙げるに当つて会盟したというのはどういう意味だろうか。他に同様の用例が見当たらないので、いさゝか解釈に苦しむ次第である。これがもし単に先君とのこの世での最後の訣別を行うための参集に過ぎないのであるなら、会盟などという言葉をを用いるには及ばないと考えるのであつて、そこには何か隠れた意味がひそんでいるのではなからうか。それともこのように推量することは私の思い過しであろうか。御教示を賜らば幸甚である。

最後に今まで見てきたものとは全く趣を異にした科挙の考官の盟誓に関する興味ある事例を紹介しよう。黎の仁宗の大和六年(一四四八)の科挙を施行するに当り、試験官が私情を働かせるのを禁ずるために試験官に対して絶対に不正を行わない旨を神明に誓わしめたのである。それについて全書に

會ニ試天下舉人、取ニ合格二十八名、及ニ廷試ニ帝親策問、以ニ礼樂刑政、賜ニ阮堯次狀元、鄭鉄長榜眼、朱添威探花郎、阮茂等十二名進士、段仁公等十三名附榜、時司寇黎克復、欲ニ禁ニ考官挾ニ私、奏請考官敵ニ血盟誓、考官盟誓自レ此始、然挾ニ私之情、莫ニ能己^(註二三)也

中国においてさえ考官にこの様な誓約をさせたことを未だ嘗て耳にしたことがないのに、それより遙かに規模の小さいヴェトナムの科挙において却てか様な盟誓という自己呪詛的な行為が課せられているのは甚だ興味がある。当時ヴェトナムの科場は所謂請托や關節の支配するところであつたので、この弊を是正すべくかゝる措置がとられたのであるが、余り効果はなかつたようである。

(四)

思うにこの会盟なる語のヴェトナムにおける意義及び用法は中国のそれと全く同じだろうか。文字は同じでも両者の間に可成りニュアンスの相違が見られる場合がある。この会盟もその一つで、犠牲を供えたり、血をすゝつたり、誓書を読んだりする形式的な面は殆んど同じであるが、その内容なり性格なりは必ずしも同じだとは言い得ない様に思う。それが如何なる理由によるかは充分検討する必要があるが、現在のところ筆者は移植した土壌の性質の相違によるのではないかと考えている。ヴェトナムでは中国種の輸入による文化の品質改良が行われ、その結果一見したところでは中国種と見紛ごうような作物が得られるようになったけれども、風味の点ではやはり自ら異なるものあつたのは已むを得ないところであらう。

ヴェトナムの山地や高原には所謂少数民族が住んでおり、そのうちにはヴェトナム人の祖先と同じ種族ではなからうかと言われているものもある。そして彼らの間に今もなお会盟に似た習俗が存していることが旅行記などによつて紹介され

ていたが、近年ヴェトナム戦争に従軍する日本人記者が多くなり、それらの人々によつて写真入りでそれが報道されてきているので、筆者の目にとまったものを二つばかり左に引用させて頂く。その一つは昭和三十九年二月二十九日付の朝日新聞夕刊に掲載された「南ヴェトナムのお正月」なる文章の中の「勇敢なラデ族の儀式」と題する部分である。

正月元日（新暦の二月）十二日早朝から一泊二日にわたるグエン・カーン南ベトナム首相の地方視察に同行して珍しいラデ族の祭典をみた。ラデはサイゴン北方約三百五十キロの地方都市バンメトーを中心とする高原地帯に住む人口約六十万の少数民族、インドネシア人系ともいわれ、勇敢で反共的、対ベトコン作戦の上からも政府が一目おいていゝる。そのラデ族が新首相に忠誠を誓う儀式を、バンメトー市の運動場で行つた。男はハダシでヤリと刀。男女ともに黒と赤を主に、金糸のぬいとりのはいつた手織りの上衣、それに女はくるぶしまでとどく黒のスカート、男は短い前掛けふうのものをたらしただけで、みるからにたけだけしい顔つきだ。

式場中央に祭壇、その前に角のついたまゝの水牛の頭とヒヅメのついた一本の水牛のもの丸焼き、それに米で作つた神酒の酒ガメが幾つか供えてある。急調子のカネとタイコを合図に首長が祭壇に祈りをさゝげたのち、グエン・カーン首相の足に聖水をそゞぐ、ついで首相を酒ガメの前に導き、アンのような長いくだでカメの神酒を吸わせながら、銅製の腕諭を首相の腕にはめる。これがすむと部落の長らしい数人が、それぞれお盆に米を盛り、その上に生卵を一つつけたものを、かわるがわる首相にさゞげ、そのつど首相は手でそれを押える仕ぐさをして式は終る。ラデの象部隊の行列行進で祭典は幕を閉じた。この間約五十分。南ベトナムの政権が変つた時しか行われないという。

犠牲として水牛が使用されているが、彼らの間にはその血をすゝるといふ風習はなく、それに代つて神酒が重要な役割をつとめているようである。米や生卵を用いるのは民族学的にどう意味があるのか私には判らない。専門諸家の御指教

をお願いしたい。

他の一つは昭和四十一年十一月二十九日の読売新聞夕刊の「海外トピックス」欄に載った奥山特派員の「キ政権になびく山岳民族」という記事である。

グエン・カオ・キ政権と山岳民族（モイ族）の手打ち式が「高地・低地住民友好大会」と銘うたれ、このほど南ヴトナム中部高原のプレイクで盛大に繰りひろげられた。ベトナムまがいのEULRO（被圧民族解放統一戦線）の集団帰順を祝つて行われたもので、最終日にはチュウ国家指導委員長とキ首相が軍団長らの要人をひきいて出席、ロッジ南ベトナム駐在米大使はじめ外交団も招かれるというものものしき。政府、山岳民族代表がこども「過去のうらみを水に流して」団結を誓えば、キ首相は「統一国家であることが証明された」とご満えつのでい。

式場では古式豊かな山岳民族の儀式がとり行われ、ドラの音を伴奏にスペインの闘牛に似たいけにえの畜殺がはじまる。蛮刀とやりの穂先のきらめきとともにスイギュウにとぐめが刺され、祭壇に供えられる。祈りをあげる祭壇の前に居並ぶチュウ、キ両首脳のクツに酒が注がれたのは、客をもてなす山岳民族の作法である。ツボに満たされた酒をタケの細い管ですすらされる ロッジ大使の当惑げな顔と、長老たちの厳肅な面持ちが対照的だった。こうして「兄弟の誓」がおごそかにとりかわされたのである。

云々とあつて、「高地低地住民友好大会」と銘を打ったこの山岳民族の南ヴトナム中央政権への帰順式典は目出度く終了したわけである。看板は友好大会となつてはいたが実質的には会盟なのである。

こゝでも犠牲の血をすゝることはせず、細長い竹の管で酒をすゝり合つたり、相手の靴に酒を注いだりするだけである。我が国でも夫婦の契りや、親分子分の誓、兄弟分の誓をする場合に必ず盃を取り交すのとよく似ている。彼らは酒をすゝり合うことによつて心の中に強い仲間意識が生れ、これと運命を共にすることさえ敢えて辞さないまでに至るのであ

る。思うにこの方が或はヴェトナムの基層文化に根ざす古い習俗であつて、犠牲の血をすゝつて誓いを立てるといふやり方はそれに比べると新しい方式なのかも知れない。しかし山地民族の人種的所屬やヴェトナム人との関係にはなお未確定の点があり、また私の手許には周辺民族の盟誓儀礼に関するデータも著しく不足しているので、結論めいたことを言うのはしばらく差しひかえ後日の研究を期したい。

これを要するにヴェトナム史料に見える会盟と中国古代の間には、形式上に多くの類似点が見出されるが、またその反面には重要な相違点もいくつか指摘し得る。すなわちこれを行う人や所やその目的などに著しい相違がみられるのである。ヴェトナムにおける会盟は、文武百官又は国人が君主に対して忠誠を誓うのがその最も一般的な事例となつており、その場所は銅鼓神祠の前か竜墀かの何れかである。ところでこのような相違は一体何に基因するのだろうか。この点を明かにすることが私に残された今後の課題である。

註

- | | | | | | |
|-----|----------------------------|------|---------------------|-----------------|------------|
| (一) | 鎌田重雄 中国古代の同盟「史論史話第二」二七五頁 | (七) | 同前 | 陳紀 ^四 | 少帝 胡篡 建新二年 |
| (二) | 大越史記全書 李紀一 太祖 順天十九年 | (八) | 同前 | 黎紀二 | 太宗 紹平元年 |
| (三) | 同前 李紀二 神宗 天彰宝嗣六年 | (九) | 同前 | 李紀二 | 仁宗 会祥大慶十年 |
| (四) | 同前 李紀三 英宗 天感至宝二年 | (一〇) | 同前 | 黎紀一 | 太祖 丁未十一月 |
| (五) | 同前 陳紀一 太宗 建中三年 | (一一) | 同前 | 黎紀六襄翼 | 乙亥洪順七年 |
| (六) | 同前 陳紀 ^四 順宗 光泰七年 | (一二) | 欽定越史通鑑綱目卷 李、神宗 天順元年 | | |
| | | (一三) | 大越史記全書 黎紀二 仁宗 大和六年 | | |